

新型コロナウイルス感染症に備えて

新型コロナウイルス感染症が、中国だけではなく日本やアジア各地、アメリカ、フランス、オーストラリアなどでも確認されています(令和2年2月14日現在28カ国)。

日本においては、現在、流行が認められている状況ではないといわれていますが、組合の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザなどの感染症予防のためにも、**咳エチケットや手洗いなどを徹底**し、感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省 新型コロナウイルスに関する Q&A)

1 新型コロナウイルス感染症とは？

過去にヒトで感染が確認されていなかった新種のコロナウイルスが原因と考えられる感染症です。

2 コロナウイルスとは？

ヒトや動物の間に広く感染症を引き起こすウイルスです。ヒトに感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られています。深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるのは、SARS-CoV(重症急性呼吸器症候群コロナウイルス)とMERS-CoV(中東呼吸器症候群コロナウイルス)で、それ以外は、感染しても通常は風邪などの重度でない症状にとどまります。

3 どうやって感染するの？

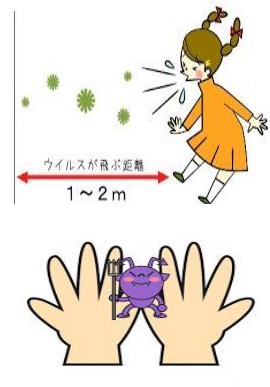
どのように感染するかについては、現時点では、**飛沫感染**と**接触感染**の2つが考えられます。

(1)飛沫感染 感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出され別のヒトがそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染

主な感染場所:学校、劇場、満員電車などヒトが多く集まる場所

(2)接触感染 感染者がくしゃみや咳を手で押さえるその手で周りの物に触れて、ウイルスが付く別のヒトがその物に触ってウイルスが手に付着その手で口や鼻を触って粘膜から感染

主な感染場所:電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチ



4 濃厚接触とはどのようなこと？

必要な予防策なしに手で触れること、また対面で会話することが可能な距離(目安として2m)で接触した方などを濃厚接触者としています。

5 治療方法はあるの？

現時点で、このウイルスに特に有効なウイルス薬などはなく、対症療法を行います。

6 どのような場合には重症化するの？

現時点で、どのような方が重症化しやすいか十分ではありません。通常の肺炎などと、同様に高齢者や基礎疾患のある方のリスクが高くなる可能性は考えられます。新型コロナウイルス罹った肺炎患者を調査した結果、1/3~1/2の方が糖尿病や高血圧などの基礎疾患を有していたとする報告があります。

高齢者や基礎疾患のある方などは、一般的な衛生対策に加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

職場における感染症予防のポイント

【お客様にうつさない・お客様からうつされない・お客様同士でうつらない】ために！

予防対策の徹底

☀️お客様にうつさないためには

1 外出から戻ったら

- ❖「手洗い」・「うがい」・「手指アルコール」の徹底
- ❖手洗いは流水と石けんで30秒以上行うこと
- ❖手指のアルコール消毒は、速乾性消毒用アルコール製剤を使用し、アルコールが完全に揮発するまで両手を擦り合わせる

2 施術の際には

- ❖必ずマスクを着用する
- ❖使用する器具は、お客様ごとに取替え、洗浄・消毒を徹底すること
- ❖使用する被布等はお客様ごとに取替え、洗浄・消毒すること
- ❖施術前後に流水、石けんで手洗いをし、消毒を行うこと

3 1日の作業終了時には

- ❖通常の清掃に加え、ウイルスが付着しやすい箇所（※）を水・洗剤で拭き取り清掃する
※ドアノブ、スイッチ、テーブル、椅子、トイレの流水レバー、便座等

☀️お客様からうつされないためには

1 予防啓発には

- ❖店舗の入り口にはアルコール消毒剤の設置と手指消毒励行の掲示をすること
- ❖備品としてマスクを一定数、備えておくこと

2 うつされないためには

- ❖咳をしているお客様には、可能な限り、待合室でマスクをしてもらう

☀️お客様同士でうつらないためには

- ❖店舗の入り口にはアルコール消毒剤の設置と手指消毒励行をお願いすること
- ❖咳をしているお客様には、可能な限り、待合室でマスクをしてもらうこと

☀️咳エチケットとは

- ◆咳・くしゃみの際はティッシュ等で口・鼻を覆い、他人からできる限り1～2m離れること
- ◆使ったティッシュは直ぐにゴミ箱に捨てること
- ◆ティッシュがない場合は、口を袖口で押さえて、口を押えた手・腕は直ぐに洗うこと
- ◆口を押えた袖口等は直ぐにアルコール消毒する

相談窓口

☀️新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

（対応内容）新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染予防に関すること、心配な症状がでたときの対応など

- ❖茨城県庁内：受付時間 平日 9時00分～17時00分
専用電話（直通） 029-301-3200
- ❖県内保健所：受付時間 平日 9時00分～17時00分

地域密着！（公財）茨城県生活衛生営業指導センター